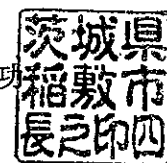


稲敷第 79 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

茨城県稲敷市長 高城



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありました標記のことについて、下記のとおり意見を提出いたします。

記

<今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見>

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

稲敷市は、鉄道が通っていないことから、住民生活そして経済活動は自動車交通に依存せざるを得ない状況であり、住民の生活を支える道路整備、そして社会・経済活動を支える道路整備は大変重要であります。

また、当市は、関東平野の中でも低地に位置し多くの河川や水路を有することから、数多くの橋梁を有しています。橋梁を含め多くの既存道路は高度成長期に集中的に建設されたことから、その老朽化に伴う安全性の確保、そして今後の効率的な維持管理に向けた取り組みが課題となっております。

以上のことから、今後の道路政策や道路の整備・管理については、次のような点に重点をおくべきと考えます。

- (1) 「地域の自立と競争力強化」を図るため、首都圏中央連絡自動車を始めとした高規格幹線道路の整備を推進すると共に、地方の課題に対応した道路整備を機動的に進められるよう地方の道路財源を確保していただきたい。
- (2) 「安全・安心の確保」、「既存ストックの長寿命化」を図るため、建設後一定の年数を経過した既存道路や橋梁構築物の耐震診断費及び改修工事費への補助事業等の財政支援措置を講じていただきたい。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

稲敷市においても、橋梁等を始めとした道路ストックの高齢化が進む一方、厳しい財政状況の下、効率的な管理による道路維持のコスト縮減が求められております。

このため、効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについては、次のような点に重点をおくべきと考えます。

- (1) 道路・橋梁構築物の早期の計画的維持改修工事の実施が、長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に繋がることから、長寿命化修繕計画の策定支援及び改修工事費への財政支援措置を講じていただきたい。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- (1) 道路を適正に維持管理していくために、地方交付税に含まれる道路に係る交付額の見直し（道路特定財源の見直しにより一般財源化された部分を道路の既存ストックの維持管理費分として上乘せするなど）についても検討いただきたい。